きりゅう 社協だより

2026.1.1
Vol.75

社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会

災害時における相互協力協定を締結しました

令和７年９月11日(木)、桐生青年会議所、みどり市社会福祉協議会及び本会との三者で「災害時における相互協力協定」を締結しました。桐生市及びみどり市に災害が発生し、両市社会福祉協議会が被災者等に対して支援活動を行うために災害ボランティアセンターを設置・運営する際、三者が連携して迅速かつ効果的な支援活動を実施することを目的に締結したものです。

災害ボランティアセンターとは…

地震や台風などの大規模災害時に、被災地でボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。被災者のニーズ（困りごと）と支援者のニーズ（得意なこと）を調整し、ボランティアの受付・派遣、情報収集、物資の調達などを行います。

おもな内容

- 災害時における相互協力協定の締結 …… 1
- 事業報告・決算報告 …… 2
- もぐもぐのわ …… 2
- まちづくりセミナー …… 3
- 生活支援員募集 …… 3
- TOMONI …… 4

年頭のごあいさつ

桐生市社会福祉協議会
会長
髙松富雄

新年あけましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、日ごろより本会へのご理解、ご協力を賜り深く御礼申し上げます。

急速な少子高齢化により地域社会や家庭環境が変化し、複雑・複合化した課題を抱え、生きづらさを感じている方や世帯が増えています。

こうした課題に取り組むため、桐生市社協では、桐生市と一体的に第４次地域福祉活動計画を策定いたしました。５カ年にわたり、１安心・安全の地域づくり、２支え合いの仕組みづくり、３地域を支える人づくり・活動の促進を基本目標に、地域福祉の推進に取り組んでおります。

本年も地域の皆さま方をはじめ、関係機関・団体の皆さまのご協力を心よりお願い申し上げます。

この社協だよりは、共同募金配分金により発行しています。

令和6年度 事業報告・決算報告

総務課

拠点区分	収　入	支　出	差　引
地域福祉事業	2億8,181万円	2億7,320万円	861万円
介護保険事業	1億8,548万円	2億185万円	△1,637万円
保育所事業	6,894万円	8,337万円	△1,443万円
老人福祉事業	9,588万円	9,588万円	0円
桐生みやま園	8億9,105万円	8億4,557万円	4,548万円
合　計※	15億2,316万円	14億9,987万円	2,329万円

※端数処理をしているため、合計と合わない場合があります。

○サロン活動などへの助成／88件
○見守り活動助成／18件
○個別相談／生活困窮、ひきこもりなど制度の狭間に関する相談支援。
- 相談件数／73件
- 電話や訪問による支援回数／657件

第5区シルバーサロン（保育園児との交流）

「もったいない」を「ありがとう」に もぐもぐのわ

地域福祉課

現在、地域には、経済的な課題だけでなく、人間関係の悩みや、社会との繋がりを失って孤立してしまうなど、様々な理由で生活に困りごとを抱えている方が増えています。

既存の支援だけでは届かない「小さな困りごと」や「見えにくい孤立」を解消するために、私たち一人ひとりの気づきや支え合いの力が必要です。

「もぐもぐのわ」は、地域の困りごとの把握と地域の皆さんの支援の力が活かせる仕組みとして、令和7年4月に開始しました。「食べきれない食品や使い切れない日用品の寄附受け入れ」及び「食料配布会・相談会」を行っています。

【食料品等の寄附募集】

企業や個人からご寄附いただいた食料品や日用品は、必要とされる方への配布や地域活動に活用させていただきます。

○ご寄附いただきたいもの

《食料品》
- 賞味期限が2か月以上あるもの
- 常温保存が可能なもの
- 未開封で外装が破損していないもの

（例）缶詰、レトルト食品、乾麺、菓子類、飲料等

《日用品》
- 未使用のもの
- 未開封で外装が破損していないもの

（例）トイレットペーパー、洗剤、タオル、オムツ、生理用品等

○ご寄附いただけないもの
- 賞味期限が2か月未満のもの
- 生鮮食品（肉、魚、野菜果物等）
- アルコール飲料
- 開封済みのもの
- 自家製のもの
- 医療品
- 著しく破損しているもの、汚れているもの

【食料配布会・相談会】

年3回、生活にお困りの方や、どこに相談していいか分からない悩みなどを抱えた方を対象に食料配布会兼相談会を開催しています。開催日時や申し込み方法は、本会HPやSNS、市広報などでお知らせいたします。（次回は、令和8年3月に実施予定）

生活支援員募集

地域福祉課

福祉サービス利用援助事業における生活支援員を募集します。

生活支援員は、高齢者や障害のある方が安心して生活できるよう生活状況を把握しながら支援を行います。

主な支援内容

①ご本人に代わって金融機関で生活費や福祉サービスの利用料などを払い戻します。

②ご自宅や施設、病院を訪問し、ご本人へ生活費をお渡しします。

募集内容

●**対象**　市内居住で本事業に関心を持ち、養成講座修了後に生活支援員として月1回から3回程度活動することができる人。

●**定員**　10人

●**申し込み**　令和7年12月25日(木)から令和8年1月30日(金)までに申込書を本人が直接、地域福祉課へ午前8時30分～午後5時15分までに提出してください（土、日、祝日、12月29日～1月3日を除く）。申込書は地域福祉課又はホームページにあります。なお、申し込み受付時に面接を行います。養成講座受講者は申込者の中から書類及び面接により選考し、決定します。選考結果は後日郵送します。

養成講座

●**期日**　令和8年2月25日(水)

●**時間**　午後1時30分～

●**場所**　総合福祉センター

●**内容**
・日常生活自立支援事業について
・現任生活支援員による活動事例紹介

●**参加費**　無料

福祉サービス利用援助事業とは…

日常生活において判断能力に不安のある方との契約により、日常生活における福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の支援、大切な書類等の預かりなどを通じて、利用者の方々が地域で安心した生活を送れるようお手伝いをする事業です。

生活支援体制整備事業　協議体の取り組み紹介

“支え合い”でつくる、やさしい地域社会

地域福祉課

令和７年９月17日、第８区協議体が白髭集会所で開催され、協議体の役割について共有しました。各町会からは空き家・空き地対策、高齢者の交通やごみ出しの課題、災害時の支援体制、地域の担い手不足などが挙げられ、若い世代や地域団体との連携の重要性が確認されました。今後も自治会・町会、民生委員児童委員協議会、地域団体間の情報共有を進め、地域課題の解決に向けた話し合いを継続していく予定です。協議体の活動は、地域の声を集め、つながりを育む場です。住民一人ひとりの参加が、やさしく、安心して暮らせる桐生市を支えています。

協議体とは…

地域で行われている支え合い活動・今後必要な支え合い活動についての情報共有、「住み慣れた地域で安心して暮らし続ける」ためにどのようなことができるのかなど、地域住民や関係機関と一緒にその地域ならではの支え合いの仕組みづくりをできる範囲で考え、話し合う場です。

福祉のまちづくりセミナー

地域福祉課

住民主体による地域づくり推進のために、地域福祉に関心のある方を対象にセミナーを開催します。地域でできる支え方を様々な視点から考えてみませんか。誰もが安心して暮らせる地域づくりのヒントを、参加者の皆さんとともに探っていきます。多くの方に知っていただきたい内容となっております。ぜひご参加ください。

- **期　日**　令和8年2月27日(金)
- **時　間**　午後1時30分～3時
- **場　所**　総合福祉センター1階101会議室
- **内　容**　講演「みんなで考える　地域に馴染めない人たちの支え方」
- **講　師**　東京福祉大学　准教授　北爪　克洋 氏
- **対　象**　地域福祉活動に関心のある方
- **定　員**　50人(先着順)　**参加費**　無料
- **申し込み**　1月13日(火)から2月13日(金)までに下記の二次元コードまたは電話でお申し込みください。(電話の場合、土、日、祝日を除く)

居場所「TOMONI」

地域福祉課

学校や会社などから長く離れていると、再び社会に出ていきたいと思った時に、ハードルが高く感じてしまうことがありませんか。

居場所「TOMONI」は、誰かと話したいけれど、今の自分を受け入れてもらえるか不安な時、少し勇気を出して出かけたら、そのままの自分を受け入れてもらえたと思えるような居場所づくりを目指しています。ご家族もご参加いただけます。

特に活動メニューはありません。自分のペースで自由に過ごしていただける場所です。関心のある方はぜひ一度気軽に遊びに来てみませんか。

●**期日**　毎月第2、4水曜日
●**時間**　午後2時～4時
●**場所**　総合福祉センター2階多目的室
●**対象**　県内にお住いの方でひきこもり傾向にあるご本人またはご家族（ご家族だけの参加も可能）
●**参加費**　無料
●**申し込み**　不要です。個別に相談を希望される方は、地域福祉課へご連絡をお願いします。

◎IBASYO_TOMONI_KIRYU

善意銀行

令和7年5月～11月

地域福祉課

ご寄附をありがとうございました

●**寄附金**（敬称略）
司法書士法人腰塚有吾事務所、今泉清、群馬県理容生活衛生同業組合桐生支部、日本小品盆栽協会桐生支部、両毛ヤクルト販売株式会社

●**物品**（敬称略）
株式会社ダイナム、明治安田生命保険相互会社桐生南営業所、株式会社桐生タイムス社、西場工業株式会社、株式会社野村建設工業、桜木婦人会、医療法人藤井内科医院、司法書士法人腰塚有吾事務所、フードバンク北関東、白十字株式会社、ダスキンヘルスレント桐生ステーション、高橋政江、桐生市地域包括支援センター山育会、滝澤比呂恵、石崎久美子、和田清美、村瀬礼子、尾池則子、桐生典礼株式会社、末日聖徒イエス・キリスト協会、橋本裕久（匿名50件）

◀桐生典礼株式会社 様

◀両毛ヤクルト販売株式会社 様

◀株式会社ダイナム 様

職員募集（随時採用）

総務課

支援員（正規職員）
- 職務内容　障害者支援、相談業務、送迎など
- 勤務地　桐生みやま園（川内町）
- 対象　昭和41年4月2日以降に生まれた人

支援員（臨時職員）
- 職務内容　障害者支援、食事・入浴の介助、送迎など
- 勤務地　桐生みやま園（川内町）
- 時給　1,030円（他に処遇改善手当40,000円あり）
  R7.5月現在

介護員（臨時職員）
- 職務内容　高齢者介護、送迎など
- 勤務地　東デイサービスセンター又は境野デイサービスセンター
- 時給　1,030円（他に処遇改善手当25,000円あり）
  R7.5月現在

※詳しくはホームページをご覧ください。
※処遇改善手当の金額は、変動する場合があります。

応募・問い合わせ　支援員：桐生みやま園（☎0277-65-6666）
介護員：総務課

新里福祉センター ボッチャ教室

新里町老人クラブのご協力により、毎月第２木曜日にボッチャ教室を開催しています。ボッチャは、年齢、性別、障害のあるなしにかかわらず、すべての人が一緒に競い合えるスポーツです。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

●**今後の開催予定**
令和８年１月８日、３月12日（２月は臨時休館）
いずれも午前10時～正午

●**参加費**　無料
●**持ち物**　室内用運動靴、汗拭きタオル、飲み物。運動しやすい服装でご参加ください。

新里福祉センターでは、お風呂、カラオケなどご利用いただけます。なお、65歳未満の方は有料となります。

問い合わせ
新里福祉センター（☎0277-74-0090）

発　行：社会福祉法人 桐生市社会福祉協議会
事務局：桐生市新宿3-3-19 桐生市総合福祉センター内
☎ 0277-46-4165　FAX 0277-46-4166　https://kiryu-csw.net/

HP　X（旧ツイッター）　KIRYUSYAKYO Instagram